

有償旅客数・有償貨物量の報告方法（保安料）

当該データは航空法第134条第1項に基づき、以下のとおり**運航月の翌月末**までに報告ください。

○ 報告先

hqt-revenue-jcab@gxb.mlit.go.jp

○ 報告内容（旅客便と貨物便のデータを路線ごとに区分する）

①1行目には、運航者の略号（3文字略号）、対象年月（YYYYMM）を記入

2行目以降は以下の項目を記入

②出発空港

③到着空港

④旅客数

⑤貨物量（kg）

⑥DまたはI（D：国内線 I：国際線）

○ 報告例

1行目	CAB201904 ①					
2行目以降	ROAH ②	WSSS ③	9999 ④	0 ⑤	I ⑥	(旅客のみ)
	RJTT	RKSI	0	9999	I	(貨物のみ)
	RJTT	RJCC	9999	9999	D	(旅客・貨物)
	
	
	
	
	
	

○ 注釈

- ・データはCSV形式（テキスト形式）とする
- ・入力文字は半角とする
- ・路線別月間貨物量が1,000kg未満も報告対象とする

○ 対象空港

出発空港が以下の国管理空港の場合に報告ください。その他の空港の報告は不要です。

新千歳、釧路、函館、稚内、札幌（丘珠）、三沢、新潟、東京（羽田）、
百里（茨城）、小松、八尾、広島、美保（米子）、岩国、徳島、高知、
松山、北九州、長崎、大分、宮崎、鹿児島、那覇